

即時通行可能な特殊車両の新制度の疑問に全て答えます！

～「特殊車両通行確認制度」講習会を開催します～

北海道開発局札幌開発建設部では、特殊車両通行確認制度の普及を促進し、審査手続の一層の迅速化を進めるため、本制度の指定登録確認機関である一般財団法人道路新産業開発機構（特車登録センター）と共催で下記のとおり講習会を開催します。是非ともご参加ください。

寸法・重量等に係る一定の限度を超える車両（限度超過車両）の通行に際しては、特殊車両通行許可制度に加えて、あらかじめ登録した車両が通行可能な経路をオンラインで即時に確認して通行することができる「特殊車両通行確認制度」が令和4年4月1日から始まっております。

記

- 1 日 時 令和8年2月24日（火）13：30～15：30
2月25日（水）13：00～15：00
- 2 場 所 北海道開発局研修センター 3階第5教室（札幌市東区北6条東12丁目）
- 3 開催方法 会場（上記2）及びオンライン（Microsoft Teams を利用）
※会場施設内に受講者用の駐車スペースはありませんので、公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 4 内容（予定） 特殊車両通行制度の概要と確認制度の事前準備、オンラインシステムの操作説明、許可制度・確認制度の申請手続の違い など ※両日とも、説明内容は同じです。
- 5 対 象 限度超過車両を通行させようとする運送事業者、申請手続を代行する行政書士（補助者含む）等の皆様
- 6 申込方法・取材について
 - (1) 参加希望の方は、以下のURLかQRコード、又は別紙FAXのいずれか1つに必要事項を記入し、2月18日（水）17：00までにお申し込みください。
※詳細別添。会場参加は各回80名の定員になり次第受付を締め切らせて頂きます。
【参加申込フォーム】 <https://forms.office.com/r/pP2yaAzwtP>
 - (2) 取材を希望される報道関係者の方は、当日会場受付までお越しください。



【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定公物管理対策官 山岸 丈洋（電話番号 011-611-0313 ダイアルイン）

上 席 専 門 官 寺岡 文明（電話番号 011-611-0313 ダイアルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>





即時通行可能な特殊車両の新制度の疑問に全て答えます！ ～ 「特殊車両通行確認制度」講習会 ～ 参加無料

寸法・重量等に係る一定の限度を超える車両の通行に係る特殊車両通行制度では、これまでの許可制度に加えて令和4年度から、あらかじめ登録した車両が通行可能な経路をオンラインで即時に確認して通ることができる新たな「特殊車両通行確認制度」（確認制度）が始まりました。

申請作成が簡単になり、審査も自動で即日処理されるなど「特車の自動化」ともいえるほど許可制度との違いがたくさんの確認制度について、本講習会では、指定登録確認機関の一般財団法人 道路新産業開発機構（特車登録センター）と共に、とことん解説し疑問に全てお答えします。是非ともご参加ください！

【特殊車両通行確認制度 講習会】

1 日 時 令和8年2月24日(火) 13:30～15:30
2月25日(水) 13:00～15:00

2 場 所 北海道開発局研修センター 3階第5教室
(札幌市東区北6条東12丁目)
*JR苗穂駅北口徒歩4分 又は 北海道
中央バス停留所「アリオ札幌」徒歩5分

3 開催方法 会場（上記2）及び
オンライン（Microsoft Teamsを利用）
*会場施設内に受講者用の駐車スペースは
ありません。公共交通機関又は近隣の
有料駐車場をご利用ください。



【地図赤丸】
北海道開発局研修センター
(地理院地図(電子国土WEB))

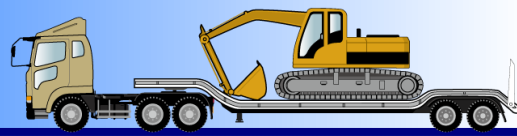
4 内容（予定） ※両日とも説明内容は同じです。

- (1) 特殊車両通行制度の概要
- (2) 確認制度の概要と事前に準備するもの
- (3) オンライン申請システムの内容及び操作説明
- (4) 許可申請と確認申請の違い（手続やシステム操作、確認制度に適した車両や経路、許可→確認制度への移行、北海道内におけるモデルケースなど）
- (5) 質疑応答

*講習会終了後、会場内にて確認制度の導入に際しての個別の相談や、許可申請における質問なども時間の限り承る予定です。

5 対 象 限度超過車両を通行させようとする運送事業者等の皆様
申請手続を代行する行政書士（補助者含む）等の皆様

6 参 加 費 無料（オンライン参加では、通信費用は参加者負担になります）



【参加申し込みについて】

1 申込方法

本講習会は、会場又はオンラインいずれかの参加で、**事前申込制**となります。
以下のURLかQRコード、又は別紙FAXのいずれか1つに
必要事項を記入してお申し込みください。

<参加申込フォーム> 特殊車両通行確認制度講習会

<https://forms.office.com/r/pP2yaAzwtP>

(メールアドレスの記載誤りにご注意ください！)



会場でのご参加を希望される場合は、事業者・行政書士等事務所単位で最大3名以内の申し込みでお願いいたします。また、各回80名の会場定員に達し次第、受付を締め切らせて頂きます。

2 申込期限 令和8年2月18日(水) 17:00まで

3 お申し込みから講習会当日までの流れ

(1)会場参加・オンライン参加共通

- ・申込フォーム又はFAXに記載頂いたメールアドレスあてに受付完了メールを送信します。

＊2月20日(金) 12時までに受付完了メールが届かない場合は、
011-611-0313(札幌開発建設部特定公物管理対策官(特殊車両))まで
その旨ご連絡ください。

(2)会場参加の皆様

- ・当日直接会場までお越しください。
- 各日とも、開始時間の30分前から会場の教室で受付を開始します。

(3)オンライン参加の皆様

- ・登録頂いたメールアドレスに、2月20日(金)までに参加用URLを送付し、併せて、配付用資料をお送りする予定です。
- ・当日は、各日とも開始時間の30分以内に接続をお願いします。
- ・ブラウザ版のMicrosoft TeamsやOffice365にサインインしている場合は、サインアウトした上で「ゲスト」として講習会に参加することを推奨します。
(氏名等が参加者間に表示されてしまうため。なお、ゲストとしての名称登録については「ゲスト」「ユーザー」など任意で構いません)

4 講習会終了後

- ・アンケートを予定しておりますので、任意ですがご協力をお願いいたします。
(オンライン参加の場合は、配付資料と一緒にお知らせする予定です)

【講習会に関するお問い合わせ先】

北海道開発局札幌開発建設部特定公物管理対策官(特殊車両) 山岸・寺岡

電話: 011-611-0313 / FAX: 011-611-4209

北海道開発局 札幌開発建設部 特定公物管理対策官（特殊車両） 宛て

FAX：011-611-4209（申込〆切 令和8年2月18日（水）17：00）

特殊車両通行確認制度講習会 参加申込書

1 参加希望日（希望日の番号を丸で囲んでください。両日の参加も可能です）

① 令和8年2月24日（火）13：30～15：30

② 令和8年2月25日（水）13：00～15：00

2 会社（事業所）名 又は 行政書士等事務所名

3 参加者氏名（役職・担当等）

① （代表者） _____（ _____ ）

② _____（ _____ ）

③ _____（ _____ ）

4 参加方法（希望する番号を丸で囲んでください）

① 会場での受講（全員）

② オンラインでの受講（全員）

③ 会場・オンライン併用（上記3のうちオンライン参加者の番号＝ _____ ）

5 連絡先（上記3の代表者）

【電話番号】 _____ 【E-Mail】 _____

※提供頂いた個人情報は、講習会当日の参加に係る連絡以外の目的には使用しません。